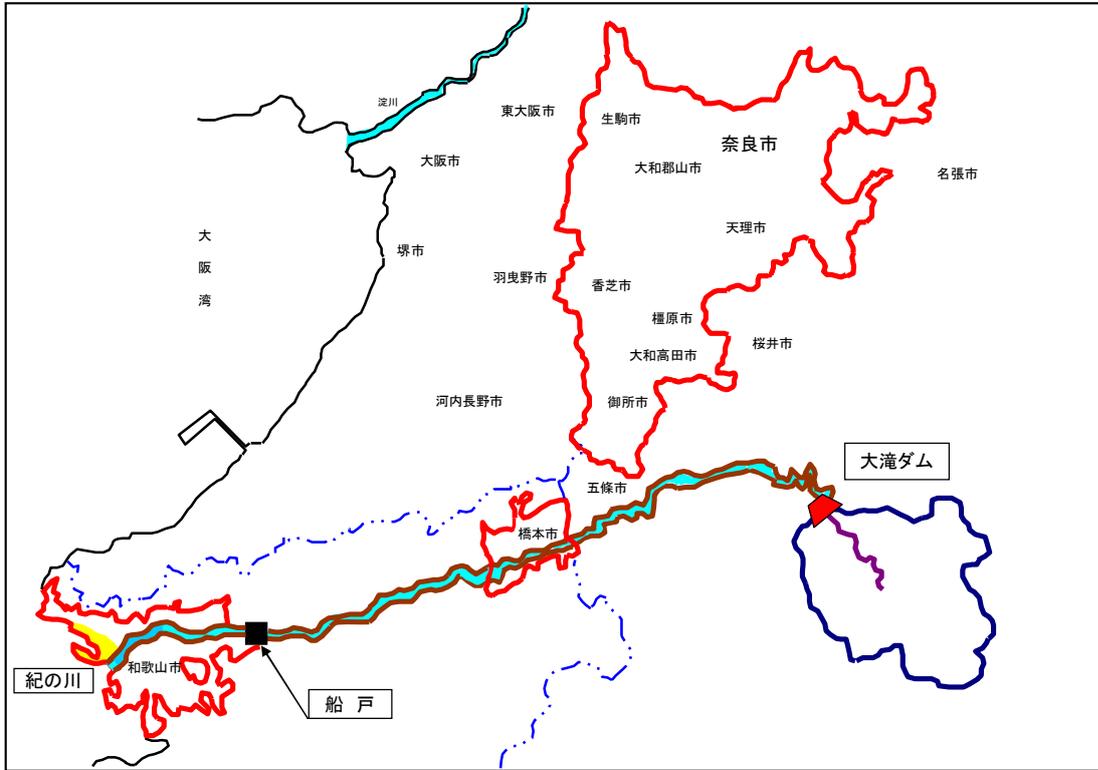


事業名 (箇所名)	大滝ダム建設事業	担当課	水管理・国土保全局 治水課	事業 主体	近畿地方整備局																																											
実施箇所	奈良県吉野郡川上村																																															
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																																															
事業諸元	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重力式コンクリートダム 堤高=100.0m 堤頂長L=315.0m</li> <li>・総貯水量 84,000千m<sup>3</sup></li> <li>・有効貯水量 76,000千m<sup>3</sup></li> </ul>																																															
事業期間	昭和37年度実施計画調査着手/昭和40年度建設事業着手/平成24年度完成予定																																															
総事業費 (億円)	約3,640	残事業費(億円)	約22																																													
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和34年9月の伊勢湾台風では死傷者71名、家屋の全半壊347戸、床上浸水3,180戸、床下浸水1,917戸等の甚大な被害が発生しているほか、昭和57年、平成2、9年などに浸水被害が発生している。</li> <li>・平成2、6、7、13、14、17年に濁水が発生しており、安定取水が困難となっている。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給、工業用水の供給、発電</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>																																															
便益の主な根拠	<p>年平均浸水軽減戸数: 平成25年~平成52年 1,830戸、平成53年~平成74年 1,998戸</p> <p>年平均浸水軽減面積: 平成25年~平成52年 395ha、平成53年~平成74年 284ha</p>																																															
事業全体の投資効率性	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">基準年度</th> <th colspan="2">平成23年度</th> <th colspan="2"></th> <th colspan="2"></th> <th colspan="2"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B:総便益(億円)</td> <td>17,648</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>6,560</td> <td>B/C</td> <td>2.7</td> <td>B-C</td> <td>11,088</td> <td>EIRR (%)</td> <td>6.6</td> </tr> </tbody> </table>					基準年度		平成23年度								B:総便益(億円)	17,648	C:総費用(億円)	6,560	B/C	2.7	B-C	11,088	EIRR (%)	6.6																							
基準年度		平成23年度																																														
B:総便益(億円)	17,648	C:総費用(億円)	6,560	B/C	2.7	B-C	11,088	EIRR (%)	6.6																																							
残事業の投資効率	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>B:総便益(億円)</td> <td>17,539</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>124</td> <td>B/C</td> <td>141.9</td> <td colspan="4"></td> </tr> </tbody> </table>					B:総便益(億円)	17,539	C:総費用(億円)	124	B/C	141.9																																					
B:総便益(億円)	17,539	C:総費用(億円)	124	B/C	141.9																																											
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">残事業(B/C)</th> <th colspan="2">全体事業(B/C)</th> <th colspan="4"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>140.0</td> <td>~</td> <td>143.8</td> <td>2.7</td> <td>~</td> <td>2.7</td> <td colspan="4">(残工期が1年のため感度分析は行っていない)</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>128.1</td> <td>~</td> <td>155.7</td> <td>2.4</td> <td>~</td> <td>3.0</td> <td colspan="4"></td> </tr> </tbody> </table>							残事業(B/C)		全体事業(B/C)						残事業費(+10%~-10%)	140.0	~	143.8	2.7	~	2.7	(残工期が1年のため感度分析は行っていない)				残工期(+10%~-10%)	-	-	-	-	-	-					資産(-10%~+10%)	128.1	~	155.7	2.4	~	3.0				
		残事業(B/C)		全体事業(B/C)																																												
残事業費(+10%~-10%)	140.0	~	143.8	2.7	~	2.7	(残工期が1年のため感度分析は行っていない)																																									
残工期(+10%~-10%)	-	-	-	-	-	-																																										
資産(-10%~+10%)	128.1	~	155.7	2.4	~	3.0																																										
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水調節:大滝ダム地点における計画高水流量(5,400m<sup>3</sup>/s)に対して、2,700m<sup>3</sup>/sを調節する。</li> <li>・水道用水:奈良県、和歌山県、和歌山市、橋本市に対して合計6.49m<sup>3</sup>/sを補給する。</li> <li>・工業用水:和歌山市に対して0.51m<sup>3</sup>/sを補給する。</li> <li>・発電:関西電力の大滝発電所において、最大出力10,500kwの発電を行う。</li> <li>・流水の正常な機能の維持:生態の保全等、下流河川の正常な機能の維持と増進を図る。</li> </ul>																																															
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回の再評価(平成20年度)以降において、氾濫の恐れがある区域を含む市町村の総人口、総世帯数に大きな変化はない。</li> <li>・関連事業についても、当事業への参画内容に変更はない。</li> </ul>																																															
事業の進捗状況	<p>昭和37年度 実施計画調査着手 昭和40年度 建設事業着手 昭和47年度 大滝ダムの建設に関する基本計画告示(昭和47年4月) 昭和52年度 大滝ダムの建設に関する基本計画(第1回変更)(昭和53年3月) 昭和62年度 大滝ダムの建設に関する基本計画(第2回変更)(昭和63年2月) 平成11年度 大滝ダムの建設に関する基本計画(第3回変更)(平成12年3月) 平成14年度 大滝ダムの建設に関する基本計画(第4回変更)(平成14年11月) 平成17年度 大滝ダムの建設に関する基本計画(第5回変更)(平成17年6月) 平成17年度 紀の川水系河川整備基本方針策定(平成17年11月) 平成20年度 大滝ダムの建設に関する基本計画(第6回変更)(平成20年7月)</p> <p>平成22年度末までに事業費約3,557億円を投資。進捗率約98%(事業費ベース) ※本体は完成済み</p>																																															
事業の進捗の見込み	大滝ダム建設事業は、平成23年度に大滝ダム地すべり対策工事を完成させ、貯水池斜面及びダム堤体の安定性を確保・確認しながら試験湛水を実施し、平成24年度の完了を目指す。																																															
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>&lt;コスト縮減&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大滝ダム事業では、これまで新技術を活用するなどコスト縮減を図り、ダム建設における計画・工事を進めてきた。</li> </ul> <p>&lt;代替案立案の可能性&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既往検討結果では、コストや社会的な影響等の観点から、大滝ダムの建設が最適と判断している。</li> </ul>																																															
対応方針	継続																																															
対応方針理由	大滝ダム建設事業については、前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっておらず、今後も事業の順調な進捗が見込まれることから、平成24年度の事業完成に向けて、引き続き「事業を継続」することを妥当とする。																																															
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見&gt;</p> <p>「大滝ダム建設事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおりに「事業継続」でよいと判断される。</p> <p>&lt;奈良県の意見&gt;</p> <p>紀ノ川(吉野川)は、昭和34年の伊勢湾台風を始め、これまでたび重なる洪水被害が発生しております。また、洪水被害だけでなく、近年、濁水問題が顕発しており、県民への安定した生活用水供給のためには、大滝ダムによる安定した水源の確保が重要となっています。本県にとって、大滝ダムは、治水・利水両面で必要不可欠なダムであり、事業の継続をお願いします。なお、事業の実施に当たっては、コスト縮減に留意しつつ、計画的・効率的に実施されるようお願いします。</p> <p>&lt;和歌山県の意見&gt;</p> <p>大滝ダムは、洪水被害の防御並びに水資源の確保を図り、流域住民の安全を確保するため重要な施設であり、対応方針(原案)のとおりに事業継続が妥当と考えます。なお、事業実施にあたっては、あらゆる段階でのコスト縮減を図り、予定どおり平成24年度の完成及び早期効果発現をお願いします。</p>																																															

# 大滝ダム建設事業概要図



## 凡 例

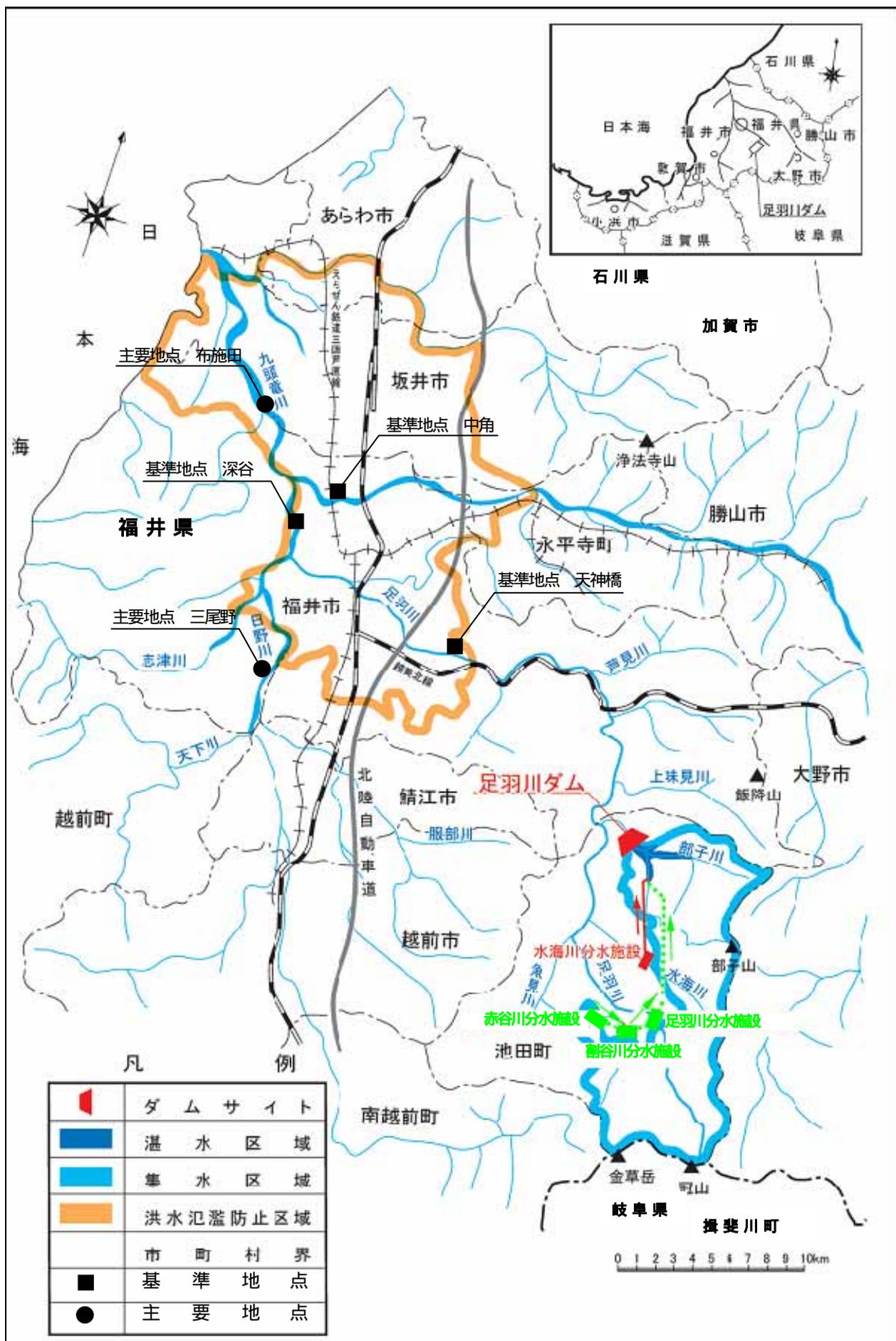
集水区域	
ダム及び貯水池	
洪水氾濫防止区域	
水道用水供給区域	
工業用水供給区域	
治水基準点	

事業名 (箇所名)	天ヶ瀬ダム再開発事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業 主体	近畿地方整備局					
実施箇所	京都府宇治市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	放流設備の増設(トンネル式、内径10.3m、延長約600m)									
事業期間	平成元年度建設事業着手/平成27年度完成予定									
総事業費 (億円)	約430	残事業費(億円)	約341							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>淀川水系では、昭和28、34、36、40、57年に洪水被害が発生しており、戦後最大である昭和28年には2,555戸の浸水被害が発生している。</li> <li>昭和52、53、59、61年、平成6、12年には、濁水被害が発生しており、いずれの年も10%以上の取水制限を行っている。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>洪水調節、水道用水の供給、発電</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標: 水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠	<p>年平均浸水軽減戸数: 平成28年～平成34年 290戸、平成35年～平成77年 288戸</p> <p>年平均浸水軽減面積: 平成28年～平成34年 11ha、平成35年～平成77年 10ha</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度							
	B:総便益 (億円)	508	C:総費用(億円)	437	B/C	1.2	B-C	71	EIRR (%)	4.6
残事業の投資効率性	B:総便益 (億円)	505	C:総費用(億円)	315	B/C	1.6				
感度分析	残事業費(+10%～-10%)	1.5～1.7	全体事業(B/C)	1.1～1.2	(残工期が4年のため感度分析は行っていない)					
	残工期(+10%～-10%)	-		-						
	資産(-10%～+10%)	1.5～1.7		1.1～1.3						
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>洪水調節: 計画規模の降雨による洪水で算出した場合、下流部市街地を中心に広範囲において浸水被害が発生すると想定されるが、事業により被害が軽減される。下流被害防止のために琵琶湖に貯留された洪水を速やかに低下させ、琵琶湖沿岸の浸水面積や浸水時間の軽減を図る。</li> <li>水道用水: 京都府に対して51,840m<sup>3</sup>/日を補給する。</li> <li>発電: 関西電力の既設天ヶ瀬発電所において最大出力92,000kw、及び既設喜撰山発電所(揚水発電)において最大出力466,000kwの発電を行う。</li> </ul>									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>前回の再評価(平成20年度)以降において、氾濫の恐れがある区域を含む市町村の総人口、総世帯数に大きな変化はない。</li> <li>関連事業についても、当事業への参画内容に変更はない。</li> </ul>									
事業の進捗状況	<p>平成元年度 建設事業着手</p> <p>平成7年度 特定多目的ダム法に基づく基本計画 告示(平成7年4月)</p> <p>平成17年度 淀川水系5ダムについての方針 公表(平成17年7月)</p> <p>平成19年度 淀川水系河川整備基本方針 策定(平成19年8月)</p> <p>平成20年度 淀川水系河川整備計画 策定(平成21年3月)</p> <p>平成21年度 淀川水系における水資源開発基本計画(全部変更) 決定(平成21年4月)</p> <p>平成22年度 特定多目的ダム法に基づく基本計画変更 告示(平成23年3月)</p> <p>平成22年度末までに事業費約75億円を投資。進捗率約17%(事業費ベース)</p>									
事業の進捗の見込み	現在、工事用道路の整備を継続して実施中であり、平成27年度の完成を目標に事業を進めている。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>&lt;コスト縮減&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水理模型実験に基づく導流部トンネル内径の縮小など、コスト縮減に努めている。</li> </ul> <p>&lt;代替案立案の可能性&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>淀川水系河川整備計画の策定時に、他の治水対策案との比較を行った結果、現計画案(トンネル式放流設備)が総合的に優位であると判断している。</li> </ul>									
対応方針	継続									
対応方針理由	天ヶ瀬ダム再開発事業については、前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっておらず、今後も事業の順調な進捗が見込まれることから、平成27年度の事業完成に向けて、引き続き「事業を継続」することを妥当とする。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見&gt;</p> <p>「天ヶ瀬ダム再開発事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。</p> <p>&lt;京都府の意見&gt;</p> <p>天ヶ瀬ダム再開発事業の事業継続の対応方針(原案)に異論はない。引き続き、事業を推進し、早期完成に努められるとともに、事業の実施に当たっては更なる費用の縮減に努められたい。</p> <p>&lt;大阪府の意見&gt;</p> <p>建設費用とその負担の更なる縮減を図られたい。</p> <p>&lt;滋賀県の意見&gt;</p> <p>平成27年度の事業完成に向けて、引き続き事業を継続されることが妥当と考える。</p>									



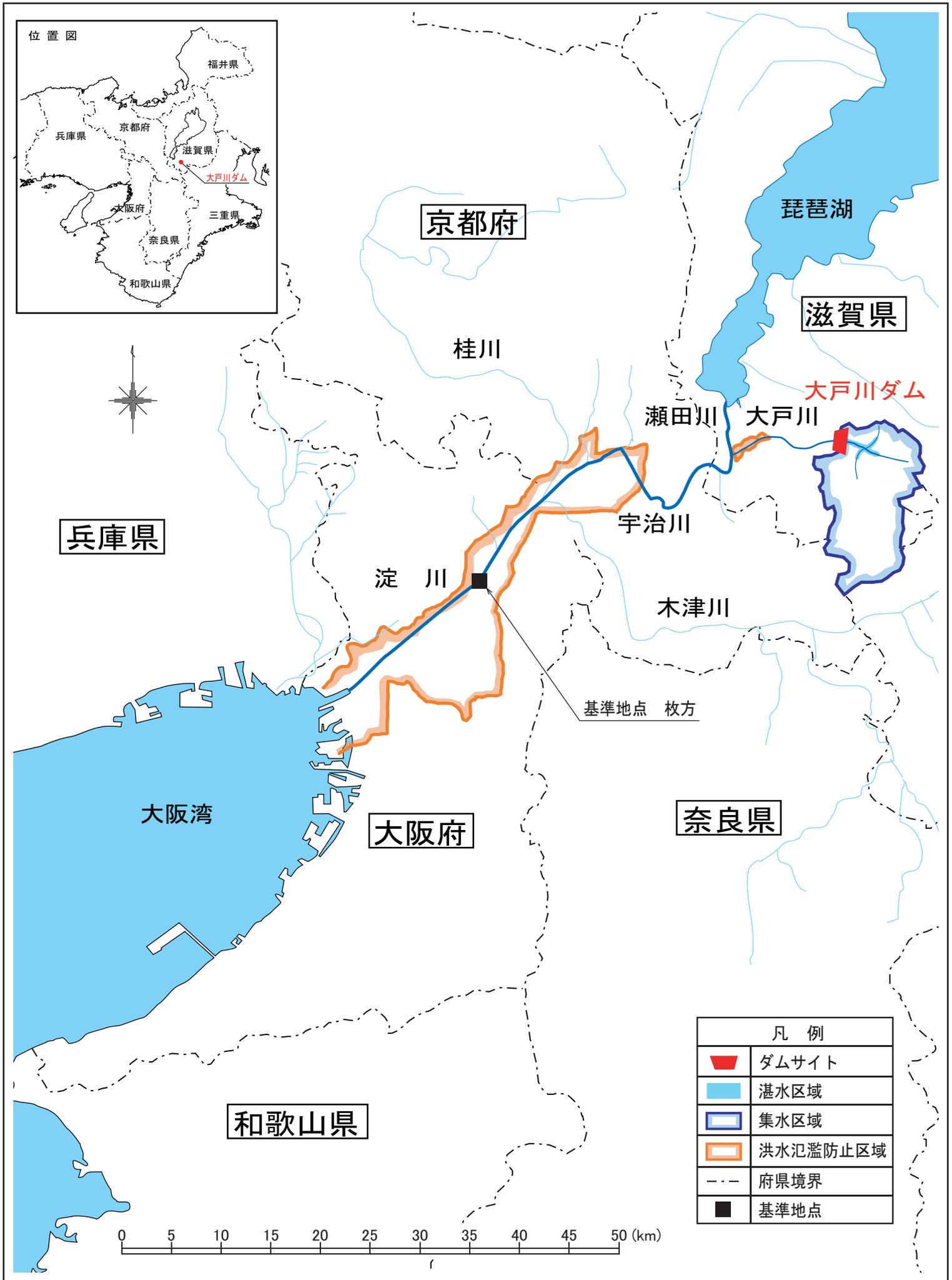
事業名 (箇所名)	足羽川ダム建設事業	担当課	水管理・国土保全局 治水課	事業 主体	近畿地方整備局					
実施箇所	福井県今立郡池田町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重力式コンクリートダム 堤高=96.0m 堤頂長L=460.0m</li> <li>・総貯水量 28,700千m<sup>3</sup></li> <li>・有効貯水量 28,200千m<sup>3</sup></li> </ul>									
事業期間	昭和58年度実施計画調査着手/平成6年度建設事業着手/平成35年度完成予定※									
総事業費 (億円)	約960※	残事業費(億円)	約806※							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年7月の福井豪雨では、福井市街地を中心に死者・行方不明者5名、家屋の全半壊407戸、床上浸水3,314戸、床下浸水10,321戸の甚大な被害が発生しているほか、昭和28, 34, 36, 50, 51年などに浸水被害が発生している。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水調節</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標: 水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠	<p>年平均浸水軽減戸数: 316戸</p> <p>年平均浸水軽減面積: 19ha</p>									
事業全体の投資効 率性	基準年度		平成23年度							
	B:総便益 (億円)	1,161※	C:総費用(億円)	889※	B/C	1.3※	B-C	272※	EIRR (%)	4.9※
残事業の 投資効率	B:総便益 (億円)	1,157※	C:総費用(億円)	647※	B/C	1.8※				
	残事業(B/C)※		全体事業(B/C)※							
感度分析	残事業費(+10%~-10%)	1.6	~	2.0	1.2	~	1.4			
	残工期(+10%~-10%)	1.8	~	1.8	1.3	~	1.3			
	資産(-10%~+10%)	1.6	~	2.0	1.2	~	1.4			
事業の 効果等	・洪水調節: 河川整備計画目標流量(2,400m <sup>3</sup> /s)に対して、600m <sup>3</sup> /sを調節する。									
社会経済 情勢等 の変化	・前回の再評価(平成19年度)以降において、氾濫の恐れがある区域を含む市町村の総人口は平成15年をピークに減少傾向、世帯数は微増の傾向となっている。									
事業の進 捗状況	<p>昭和58年度 実施計画調査着手</p> <p>平成6年度 建設事業着手</p> <p>平成17年度 九頭竜川水系河川整備基本方針策定(平成18年2月)</p> <p>平成18年度 九頭竜川水系河川整備計画策定(平成19年2月)</p> <p>平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とするダム事業に区分(平成21年12月)</p> <p>平成22年度末までに事業費約148億円を投資。進捗率約15%(事業費ベース)</p>									
事業の進 捗の見込 み	・現在、ダム事業の検証に係る検討を行っているところ。									
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	<p>&lt;コスト縮減&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コスト縮減の方策については、今後の設計・施工において実施の有無も含めて検討していく。</li> </ul> <p>&lt;代替案立案の可能性&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・従前の考え方に基づき行った代替案の既往検討結果では、コストや社会的な影響等の観点から、足羽川ダムの建設が最適と判断している。(なお、現在進めているダム事業の検証に係る検討においては、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、改めて代替案の比較を行うこととしている。)</li> </ul>									
対応方針	継続									
対応方針 理由	足羽川ダム建設事業については、ダム事業の検証における検証対象ダムとして、現在新たな評価軸に基づく検討を行っているところであるが、その結果を得るまでの間に従前の手法に基づき行った今回の事業再評価の結果として新たな段階に入らず、現在の段階(調査・地元説明)を継続することを妥当とする。									
その他	<p>&lt;※印箇所の説明&gt; 今回の事業再評価は、現計画の総事業費及び工期を用いて評価を行ったものであり、現在進めているダム事業の検証においては、総事業費及び工期についても点検を行ったうえで、その後の検討を行い、改めて「事業の継続または中止の方針」を判断することとしている。</p> <p>なお、現計画では河川整備計画対応施設整備に係る総事業費が約960億円である。(河川整備基本方針対応施設整備に係る総事業費は約1,450億円)</p> <p>&lt;第三者委員会の意見&gt;</p> <p>「足羽川ダム建設事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「新たな段階に入らず、現在の段階(調査・地元説明)を継続する」ことにより判断される。</p> <p>&lt;福井県の意見&gt;</p> <p>足羽川ダム建設事業は、平成16年7月の福井豪雨のような災害を防止するため、必要不可欠なものである。国は、平成18年度に県、池田町と基本協定を締結し、事業を円滑に進めることを確約したところである。新たな段階に入らず現段階を継続する現状は、足羽川流域住民、特に水源地域関係住民に対し大きな不安を与えており、一日も早い足羽川ダムの完成に向けて強力に事業を推進するべきである。</p>									

# 足羽川ダム事業概要図



事業名 (箇所名)	大戸川ダム建設事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業 主体	近畿地方整備局					
実施箇所	滋賀県大津市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	・重力式コンクリートダム 堤高=67.5m 堤頂長L=200m ・総貯水量 21,900千m <sup>3</sup> ・有効貯水量 21,900千m <sup>3</sup>									
事業期間	昭和53年度実施計画調査着手/平成元年度建設事業着手※									
総事業費(億円)	約1,080※	残事業費(億円)	約445※							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt; ・淀川水系では、昭和28、34、36、40、57年に洪水被害が発生しており、戦後最大である昭和28年には2,555戸の浸水被害が発生している。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt; ・洪水調節</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt; ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:288戸 年平均浸水軽減面積:10ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成23年度								
	B:総便益(億円)	※※	C:総費用(億円)	※※	B/C	※※	B-C	※※	EIRR(%)	※※
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	※※	C:総費用(億円)	※※	B/C	※※				
感度分析	<p>(※※印箇所の説明) 淀川水系河川整備計画において、 ・「大戸川ダムについては、利水の撤退等に伴い、洪水調節目的の流水型ダムとするが、ダム本体工事については、中・上流部の河川改修の進捗状況とその影響を検証しながら実施時期を検討する。」 ・「検討することと記述している施策は、今後、実施の可否も含めて検討を行っていく」 とされていることから、通常のケースとは異なり、ダム本体を含む事業全体を対象に、ダム本体工事の実施時期や供用開始時期を一意に定めた上での費用便益分析を行うことは適切ではないため、着手時期を複数ケース想定し費用便益分析を行った。ダム本体工事の実施時期や供用開始時期を一意に定めた費用便益分析は、実施時期等が確定した時点で行う。</p> <p>(費用便益分析の実施条件) ・本体着手の時期:整備計画策定から(1)10年後・(2)15年後・(3)20年後の3ケース ・本体工事の工期:8年間 ・便益の発生:事業完成の翌年 なお、本費用便益分析における便益の算出においては、天ヶ瀬ダム再開発事業と大戸川ダム建設事業が一体となって発現する効果を、両事業の洪水調節容量の効果分で按分することにより算出している。</p> <p>(1)10年後 ・事業全体の投資効率性:総便益(億円) 1,416 C:総費用(億円) 1,259 B/C 1.1 B-C 157 EIRR(%) 4.2 ・残事業の投資効率性:総便益(億円) 1,380 C:総費用(億円) 363 B/C 3.8 残事業費(+10%~-10%) 3.5 ~ 4.2 1.1 ~ 1.2 残工期(+10%~-10%) 3.7 ~ 3.8 1.1 ~ 1.2 資産(-10%~+10%) 3.4 ~ 4.2 1.0 ~ 1.2</p> <p>(2)15年後 ・事業全体の投資効率性:総便益(億円) 1,164 C:総費用(億円) 1,207 B/C 1.0 B-C -42 EIRR(%) 3.8 ・残事業の投資効率性:総便益(億円) 1,134 C:総費用(億円) 311 B/C 3.7 残事業費(+10%~-10%) 3.4 ~ 4.0 0.9 ~ 1.0 残工期(+10%~-10%) 3.6 ~ 3.7 0.9 ~ 1.0 資産(-10%~+10%) 3.3 ~ 4.0 0.9 ~ 1.1</p> <p>(3)20年後 ・事業全体の投資効率性:総便益(億円) 957 C:総費用(億円) 1,163 B/C 0.8 B-C -206 EIRR(%) 3.5 ・残事業の投資効率性:総便益(億円) 932 C:総費用(億円) 267 B/C 3.5 残事業費(+10%~-10%) 3.2 ~ 3.8 0.8 ~ 0.8 残工期(+10%~-10%) 3.4 ~ 3.6 0.8 ~ 0.9 資産(-10%~+10%) 3.2 ~ 3.8 0.7 ~ 0.9</p>									
事業の効果等	洪水調節:計画規模の降雨による洪水で算出した場合、下流部市街地を中心に広範囲において浸水被害が発生すると想定されるが、事業により被害が軽減される。									
社会経済情勢等の変化	・前回の再評価(平成20年度)以降において、氾濫の恐れがある区域を含む市町村の総人口、総世帯数に大きな変化はない。									
事業の進捗状況	<p>昭和53年度 実施計画調査着手 平成元年度 建設事業着手 平成2年度 特定多目的ダム法に基づく基本計画 告示(平成3年3月) 平成13年度 水源地域対策特別措置法に基づく水源地域整備計画 決定(平成13年7月) 平成17年度 淀川水系5ダムについての方針 公表(平成17年7月) 平成19年度 淀川水系河川整備基本方針 策定(平成19年8月) 平成20年度 淀川水系河川整備計画 策定(平成21年3月) 平成21年度 淀川水系における水資源開発計画(全部変更) 決定(平成21年4月) 平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とするダム事業に区分(平成21年12月) 平成22年度 特定多目的ダム法に基づく基本計画廃止 告示(平成23年3月)</p> <p>平成22年度末までに事業費約629億円を投資。進捗率約58%(事業費ベース)</p>									
事業の進捗の見込み	・現在、ダム事業の検証に係る検討を行っているところ。									
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p>&lt;コスト削減&gt; ・付替県道のルートや幅員構成の見直し、新技術の採用など、コスト削減に努めている。</p> <p>&lt;代替案立案の可能性&gt; ・従前の考え方に基づき行った代替案の既往検討結果では、コストや社会的影響等の観点から、大戸川ダムの建設が最適と判断している。(なお、現在進めているダム事業の検証に係る検討においては、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、改めて代替案の比較を行うこととしている。)</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	大戸川ダム建設事業については、ダム事業の検証における検証対象ダムとして、現在新たな評価軸に基づく検討を行っているところであるが、その結果を得るまでの間に従前の手法に基づき行った今回の事業再評価の結果として新たな段階に入らず、現在の段階(生活再建工事)を継続することを妥当とする。									
その他	<p>&lt;※印箇所の説明&gt; 今回の事業再評価は、現計画の総事業費及び工期を用いて評価を行ったものであり、現在進めているダム事業の検証においては、総事業費及び工期についても点検を行ったうえで、その後の検討を行い、改めて「事業の継続または中止の方針」を判断することとしている。</p> <p>&lt;第三者委員会の意見&gt; 「大戸川ダム建設事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「新たな段階に入らず、現在の段階(生活再建工事)を継続する」ことにより判断される。</p> <p>&lt;滋賀県の意見&gt; 付替県道大津信楽線工事が平成28年度までに完了するよう、予算の確保に努められるとともに、新たな段階に入らず、現在の段階(生活再建段階)を積極的に継続されることが妥当と考える。</p> <p>&lt;京都府の意見&gt; 大戸川ダム建設事業の新たな段階に入らず現在の段階(生活再建工事)を継続するという対応方針(原案)に異論はない。生活再建事業である付替道路工(県道大津信楽線)の事業実施に当たっては、更なる費用の削減に努められたい。</p> <p>&lt;大阪府の意見&gt; 生活再建事業である付替県道の整備にあたっては建設費用とその負担の更なる削減を望まれる。</p>									

# 大戸川ダム建設事業概要図



事業名 (箇所名)	長安ロダム改造事業	担当課	水管理・国土保全局 治水課	事業 主体	四国地方整備局
実施箇所	徳島県那賀郡那賀町				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既設長安ロダムの貯水池容量配分の変更(洪水調節容量35,000千m<sup>3</sup> → 36,800千m<sup>3</sup>)</li> <li>・洪水吐の増設(クレストゲート2門)、減勢工の改造</li> <li>・貯水池上流等の土砂除去</li> <li>・選択取水設備の設置</li> </ul>				
事業期間	平成10年度実施計画調査着手/平成19年度建設事業着手/平成30年度完成予定				
総事業費 (億円)	約470	残事業費(億円)	約371		
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年10月洪水では、約200戸の浸水被害が発生するなど、過去10年間に10回の浸水被害が発生している。</li> <li>・平成17年の濁水では、113日間にわたる取水制限が実施され、工業被害額が過去最高の68.5億円にのぼるなど、毎年のように濁水による取水制限が行われている。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水調節、流水の正常な機能の維持</li> </ul> <p>&lt;施策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標: 水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 121戸 年平均浸水軽減面積: 54ha				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成23年度			
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	917	C:総費用(億円)	510	B/C 1.8
感度分析	B:総便益(億円)	850	C:総費用(億円)	402	B/C 2.1
感度分析	残事業費(+10%~-10%)	2.0	残事業(B/C)	2.2	全体事業(B/C)
	残工期(+10%~-10%)	2.1	2.1	1.8	1.8
	資産(-10%~+10%)	2.0	2.3	1.7	1.9
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水調節: 古庄地点において戦後最大規模流量(S25ジェーン台風)に相当する河川整備計画目標流量9,000m<sup>3</sup>/sに対して、既設長安ロダムの洪水調節量100m<sup>3</sup>/sを改造事業により500m<sup>3</sup>/sに増強する。</li> <li>・流水の正常な機能の維持: 和食地点における、流水の正常な機能を維持するために必要な流量(最大概ね32m<sup>3</sup>/s(非かんがいは概ね14m<sup>3</sup>/s))に対する利水安全度を現況の約1/3~1/4 から約1/5 に向上を図る。</li> </ul>				
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・氾濫区域内の阿南市、小松島市では、人口等はやや減少傾向にあるものの、工業製品の出荷額は増加傾向にある。</li> <li>・那賀川水系においては、平成21年8月にも床上浸水が発生するなど、近年においても、治水対策の必要性は変わらない。</li> <li>・平成23年春にも取水制限が実施されるなど、近年においても、利水安全度の向上に向けた取組の必要性は変わらない。</li> </ul>				
事業の進捗状況	<p>平成10年度 実施計画調査に着手</p> <p>平成18年度 那賀川水系河川整備基本方針の策定(平成18年4月)</p> <p>平成19年度 那賀川水系河川整備計画の策定(平成19年6月)</p> <p>平成22年度末までに事業費約69億円を投資。進捗率約14.7%(事業費ベース)</p>				
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改造事業の工法の確定や現地状況等を踏まえ、精査を行った結果、事業費は約470億円、工期は平成30年度という見通しとなった。</li> <li>・平成23年度については、貯水池内仮設構台の設置、土砂除去を引き続き行うとともに、工事用道路設置工事に着手、平成24年度より本格的な本体工事への着手を予定している。</li> <li>・関係機関及び地元住民等との協力体制の構築に努めており、引き続き協力体制を維持しつつ事業を推進する。</li> </ul>				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>&lt;コスト縮減&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当初予定していた事業費よりも増額の見通しとなったが、クレストゲート形状の合理化、予備ゲート形状の工夫、減勢工側壁の構造型式の検討等、設計段階においてコスト縮減を図っており、今後の施工段階においても、地域との連携や環境に配慮し、掘削土砂の有効活用をするなど、更なるコスト縮減に努める。</li> </ul> <p>&lt;代替案立案の可能性&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・那賀川水系においては、背後地の状況や河川管理上の特性を考慮したうえで、河道への配分流量を最大限に設定していること、また、新たな洪水調節施設の設置には流域内における十分な合意形成が必要であることから、洪水調節を行うにあたっては、既存施設の有効活用を図ることが河川整備基本方針に位置づけられている。また、整備計画では全川にわたる堤防整備に長期間を要することを踏まえ、長安ロダムの改造事業を優先的に実施することとしている。</li> <li>・また、ダム本体の改造方法については既設ゲート改造案、新設ゲート設置案、トンネル洪水吐案の3つの代替案での比較検討及びその後の実施設計での検討を行った結果、技術的な実現性、経済性等の観点から現計画案(新設クレストゲート設置案)が妥当と判断している。</li> </ul>				
対応方針	継続				
対応方針理由	「長安ロダム改造事業」は、前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。また、本事業の事業費は約470億円、工期は平成30年度という見通しとなったが、今後、この見直しに向けた計画的な進捗が見込まれることから、平成30年度の事業完成に向けて、引き続き「事業を継続」することが妥当とする。				
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。</p> <p>&lt;徳島県の意見・反映内容&gt;</p> <p>(徳島県知事の意見)</p> <p>長安ロダム改造事業を継続するという「対応方針(原案)」については、異議ありません。</p> <p>那賀川においては、毎年のように洪水と濁水が繰り返されていることから、ダムの新設に頼らない既存ダムの改造により、流域の治水・利水・環境の課題解決に向けた各種対策を盛り込んでいる当該事業の早期完成は、流域住民の悲願であり、一日も早い完成をお願いいたします。</p> <p>なお、今回の再評価においては、事業費の増額と事業整備期間の延伸が示されたところですが、事業費については、今後とも不断のコスト縮減に努めていただき、できる限りの事業費削減をお願いするとともに、事業整備期間についても、早期効果実現に向け、工期の短縮になお一層努めてください。</p>				



事業名 (箇所名)	中筋川総合開発事業(横瀬川ダム)	担当課	水管理・国土保全局 治水課	事業 主体	四国地方整備局
実施箇所	高知県宿毛市				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重力式コンクリートダム 堤高=72.1m 堤頂長L=188.5m</li> <li>・総貯水量 7,300千m<sup>3</sup></li> <li>・有効貯水量 7,000千m<sup>3</sup></li> </ul>				
事業期間	平成2年度建設事業着手/平成27年度完成予定※				
総事業費 (億円)	約400※	残事業費(億円)	約244※		
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和50年8月洪水では、破堤により、約570戸の家屋が浸水したほか、家屋の全壊・流失・半壊45戸という甚大な被害が発生するなど、中筋川では、洪水による家屋浸水については2～3年に1回(農地浸水についてはほぼ毎年)発生している。</li> <li>・平成7年の濁水では、流水の正常な機能を維持するために必要な流量(磯ノ川地点にて最大概ね1.2m<sup>3</sup>/s)を下回った日が166日間にわたるなど、濁水時には、かんがい用水の取水や魚類等の生育・生息環境への影響が発生している。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標: 水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する。</li> </ul>				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 29戸 年平均浸水軽減面積: 30ha				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成23年度			
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	647※	C:総費用(億円)	472※	B/C
				1.4※	B-C
				175※	EIRR (%)
					7.6※
感度分析	B:総便益(億円)	506※	C:総費用(億円)	266※	B/C
				1.9※	
	残事業(B/C)※		全体事業(B/C)※		
	残事業費(+10%~-10%)	1.8	~	2.0	1.3
	残工期(+10%~-10%)	-	~	-	-
	資産(-10%~+10%)	1.8	~	2.0	1.3
					~
					1.4
	(残工期が4年のため感度分析を行っていない)				
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水調節: 磯ノ川地点の基本高水ピーク流量(1,200m<sup>3</sup>/s)に対して、平成10年度に完成した中筋川ダムとあわせて350m<sup>3</sup>/sを調節する。</li> <li>・流水の正常な機能の維持: 平成10年度に完成した中筋川ダムとあわせて、磯ノ川地点でかんがい期概ね1.15m<sup>3</sup>/s、非かんがい期概ね0.70m<sup>3</sup>/sを確保し、流水の正常な機能の維持を図る。</li> <li>・四万十市に対し水道用水の取水(最大800m<sup>3</sup>/日)を可能とする。</li> </ul>				
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回の再評価(平成20年度)以降において、氾濫の恐れがある区域を含む市町村の総人口、総世帯数に大きな変化はない。</li> <li>・関連事業についても、当事業への参画内容に変更はない。</li> </ul>				
事業の進捗状況	<p>平成2年度 建設事業に着手</p> <p>平成13年度 中筋川整備計画策定(平成13年12月)</p> <p>平成14年度 横瀬川ダム基本計画策定(平成14年6月)</p> <p>平成20年度 横瀬川ダム基本計画変更(平成20年7月)</p> <p>平成21年12月 新たな基準に沿った検証の対象とするダム事業に区分</p> <p>平成22年度末までに事業費約151億円を投資。進捗率約38%(事業費ベース)</p>				
事業の進捗の見込み	・現在、ダム事業の検証に係る検討を行っているところ。				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>&lt;コスト縮減&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・付替市道の施工に際し、新技術の導入を積極的に行うことや、工事に伴う支障木を丁寧な伐採によって木材としての価値を高め、売却可能量を増加させ処分量の低減に努める等、コスト縮減に努めている。</li> </ul> <p>&lt;代替案立案の可能性&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・従前の考え方に基づいて行った代替案の既往検討結果では、コストや社会的影響等の観点から、横瀬川ダムの建設が最適と判断している。(なお、現在進めているダム事業の検証に係る検討においては、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、改めて代替案の比較を行うこととしている。)</li> </ul>				
対応方針	継続				
対応方針理由	横瀬川ダム建設事業については、ダム事業の検証における検証対象ダムとして、現在新たな評価軸に基づく検討を行っているところであるが、その結果を得るまでの間に従前の手法に基づき行った今回の事業再評価の結果としては、新たな段階に入らず、現在の段階(転流工工事)を継続することを妥当とする。				
その他	<p>&lt;※印箇所の説明&gt; 今回の事業再評価は、現計画の総事業費及び工期を用いて評価を行ったものであり、現在進めているダム事業の検証においては、総事業費及び工期についても点検を行ったうえで、その後の検討を行い、改めて「事業の継続または中止の方針」を判断することとしている。</p> <p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>「新たな段階に入らず、現在の段階(転流工工事)を継続」とする事業者の判断は「妥当」である。</p> <p>&lt;高知県の意見・反映内容&gt;</p> <p>(高知県知事の意見)</p> <p>事業継続に異議ありません。横瀬川ダム建設は、流域の安全・安心を確保するために、地域の強い要望のもとに進められている重要な事業であることから、現在行われている個別ダムの検証を速やかに終え、ダム事業に遅れが生じないように、より一層の事業推進をお願いします。</p>				

# 位置図



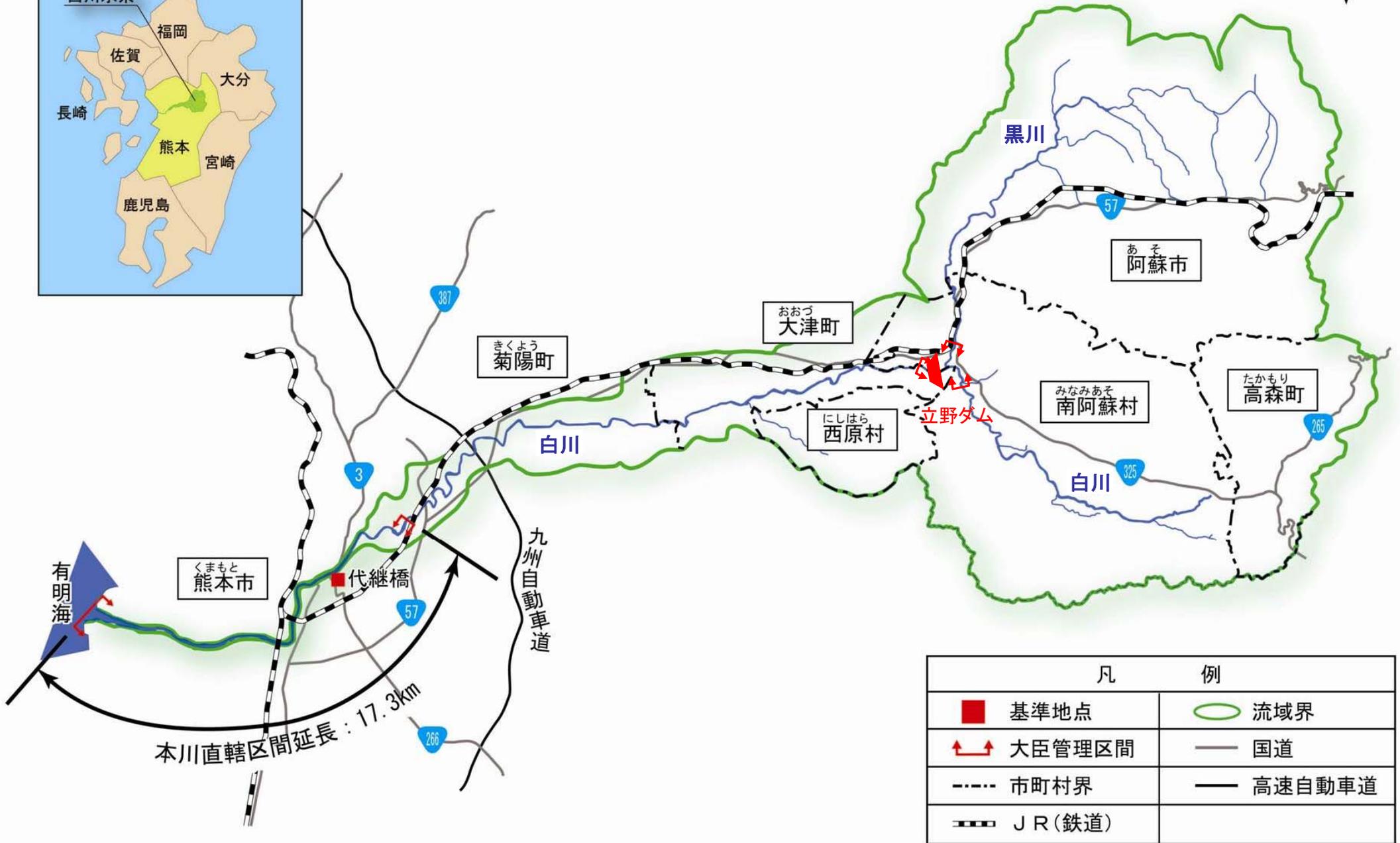
中筋川流域図

事業名 (箇所名)	大分川ダム建設事業	担当課	水管理・国土保全局 治水課	事業 主体	九州地方整備局
実施箇所	大分県大分市				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	ロックフィルダム、堤高=91.6m、堤頂長=496.1m、総貯水量 24,000千m <sup>3</sup> 、有効貯水量 22,400千m <sup>3</sup>				
事業期間	昭和53年度実施計画調査着手/昭和62年度建設事業着手/平成29年度完成予定※				
総事業費 (億円)	約967※	残事業費(億円)	約441※		
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <p>・昭和28年6月洪水等により甚大な被害が発生しているほか、近年は平成5年9月をはじめ平成9年9月、平成16年10月洪水等により浸水被害が発生している。</p> <p>S28.6 梅雨前線 死者11名 家屋の流出・全半壊438戸 床上・床下浸水10,292戸</p> <p>S32.9 台風10号 行方不明者8名 家屋の流出・全半壊102戸 床上・床下浸水13,236戸</p> <p>H 5.9 台風13号 死者 1名 家屋の全半壊49戸 床上・床下浸水3977戸</p> <p>・大分川においては、昭和30年代、40年代において濁水被害が多発している。また、近年の平成17年6月にも濁水が発生し、大分川上流の芹川ダムが発電を停止している</p> <p>H 6.7 大口利用者や公共機関へ約1ヶ月間の使用規制(給水量の減少)</p> <p>H23.1 濁水対策本部設置</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>・洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <p>・政策目標:水害等災害による被害の軽減</p> <p>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。</p>				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:224戸 年平均浸水軽減面積:31ha				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成23年度			
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	1,592※	C:総費用(億円)	1,014※	B/C
	B:総便益(億円)	1,125※	C:総費用(億円)	352※	B/C
感度分析	残事業(B/C)※		全体事業(B/C)※		
	残事業費(+10%~-10%)	3.0 ~ 3.5	1.5 ~ 1.6		
	残工期(+10%~-10%)	3.2 ~ 3.2	1.5 ~ 1.6		
	資産(-10%~+10%)	3.0 ~ 3.4	1.5 ~ 1.7		
事業の効果等	<p>・洪水調節:府内大橋地点の基本高水のピーク流量(5,700m<sup>3</sup>/s)に対して、芹川ダムとあわせて700m<sup>3</sup>/sを調節する。</p> <p>・流水の正常な機能の維持:府内大橋地点で概ね6.6m<sup>3</sup>/sを確保し、流水の正常な機能の維持を図る。</p> <p>・大分市に対し水道用水の取水(最大35,000m<sup>3</sup>/日)を可能とする。</p>				
社会経済情勢等の変化	<p>・前回の再評価(平成20年度)以降において、想定氾濫区域内の人口に大きな変化はない。</p> <p>・関連事業についても、当事業への参画内容に変更はない。</p>				
事業の進捗状況	<p>昭和53年度 実施計画調査着手(昭和53年4月)</p> <p>昭和62年度 建設事業着手(昭和62年4月)</p> <p>昭和63年度 大分川ダム建設に関する基本計画の告示(昭和63年12月)</p> <p>平成12年度 大分川ダム建設に関する基本計画変更の告示(平成12年6月)</p> <p>平成20年度 大分川ダム建設に関する基本計画変更の告示(平成20年7月)</p> <p>平成21年12月 新たな基準に沿った検証の対象とするダム事業に区分</p> <p>平成22年度末までに事業費約511億円を投資。進捗率約53%(事業費ベース)</p>				
事業の進捗の見込	・現在、ダム事業の検証に係る検討を行っているところ。				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>&lt;コスト縮減&gt;</p> <p>・付替道路の設計見直しや新技術の活用などのコスト縮減に努めている。</p> <p>&lt;代替案立案の可能性&gt;</p> <p>・従前の考え方に基づいて行った代替案の既往検討結果では、コストや社会的影響等の観点から、大分川ダムの建設が最適と判断している。(なお、現在進めているダム事業の検証に係る検討においては、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、改めて代替案の比較を行うこととしている。)</p>				
対応方針	継続				
対応方針理由	大分川ダム建設事業については、ダム事業の検証における検証対象ダムとして、現在新たな評価軸に基づく検討を行っているところであるが、その結果を得るまでの間に従前の手法に基づき行った今回の事業再評価の結果として新たな段階に入らず、現在の段階(転流工工事)を継続することを妥当とする。				
その他	<p>&lt;※印箇所の説明&gt;今回の事業再評価は、現計画の総事業費及び工期を用いて評価を行ったものであり、現在進めているダム事業の検証においては、総事業費及び工期についても点検を行ったうえで、その後の検討を行い、改めて「事業の継続または中止の方針」を判断することとしている。</p> <p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>対応方針(原案)どおり、「現段階(転流工工事)を継続」で了承された。</p> <p>&lt;大分県の意見・反映内容&gt;</p> <p>早期整備を強く望んでいるところであり、事業の継続をお願いしたい。</p>				



事業名 (箇所名)	立野ダム建設事業	担当課	水管理・国土保全局 治水課	事業 主体	九州地方整備局
実施箇所	熊本県菊池郡大津町、熊本県阿蘇郡南阿蘇村				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	曲線重力式コンクリートダム、堤高=約90m、堤頂長L=約200m、総貯水量 約10,100千m <sup>3</sup>				
事業期間	昭和54年度実施計画調査着手/昭和58年度建設事業着手/平成31年度完成予定 ※				
総事業費 (億円)	約905※	残事業費(億円)	約482※		
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画目標流量(概ね1/30)に対し、熊本市街部では流下能力が著しく不足しており、洪水時には溢水・破堤氾濫を生じる恐れがある。</li> <li>・近年でも、平成2年7月に浸水被害が発生している。</li> <li>昭和28年6月洪水 死者・行方不明者422名、流失全壊家屋2,585戸、半壊家屋6,517戸、浸水家屋31,145戸、橋梁流出85橋</li> <li>昭和55年8月洪水 家屋全半壊18戸、床上浸水3,540戸、床下浸水3,245戸</li> <li>平成2年7月洪水 死者・行方不明者14名、家屋全半壊146戸、家屋一部破損250戸、床上浸水1,614戸、床下浸水2,200戸</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水調節</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標: 水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する。</li> </ul>				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 261戸 年平均浸水軽減面積: 34ha				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成23年度			
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	2,520※	C:総費用(億円)	1,249※	B/C
感度分析	B:総便益(億円)	2,518※	C:総費用(億円)	424※	B/C
事業の効果等	<p>・洪水調節: 代継橋地点における基本高水のピーク流量(3,400m<sup>3</sup>/s)に対して、400m<sup>3</sup>/sを調節する。</p>				
社会経済情勢等の変化	・前回の再評価(平成20年度)以降において、想定氾濫区域内の人口に大きな変化はない。				
事業の進捗状況	<p>昭和54年度 実施計画調査着手(昭和54年4月)</p> <p>昭和58年度 立野ダム建設事業着手(昭和58年4月)</p> <p>平成12年度 白川水系河川整備基本方針の策定(平成12年12月)</p> <p>平成14年度 白川水系河川整備計画の策定(平成14年7月)</p> <p>平成21年12月 新たな基準に沿った検証の対象とするダム事業に区分</p> <p>平成22年度末までに事業費約419億円を投資。進捗率約46%(事業費ベース)</p>				
事業の進捗の見込	・現在、ダム事業の検証に係る検討を行っているところ。				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>&lt;コスト縮減&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・付替道路の設計見直しや橋梁型式の見直しなどのコスト縮減に努めている。</li> </ul> <p>&lt;代替案立案の可能性&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・従前の考え方に基づいて行った代替案の既往検討結果では、コストや社会的影響等の観点から、立野ダムの建設が最適と判断している。(なお、現在進めているダム事業の検証に係る検討においては、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、改めて代替案の比較を行うこととしている。)</li> </ul>				
対応方針	継続				
対応方針理由	立野ダム建設事業については、ダム事業の検証における検証対象ダムとして、現在新たな評価軸に基づく検討を行っているところであるが、その結果を得るまでの間に従前の手法に基づき行った今回の事業再評価の結果として新たな段階に入らず、現在の段階(生活再建工事)を継続することを妥当とする。				
その他	<p>&lt;※印箇所の説明&gt; 今回の事業再評価は、現計画の総事業費及び工期を用いて評価を行ったものであり、現在進めているダム事業の検証においては、総事業費及び工期についても点検を行ったうえで、その後の検討を行い、改めて「事業の継続または中止の方針」を判断することとしている。</p> <p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>対応方針(原案)どおり、「現段階(生活再建工事)を継続」で了承された。</p> <p>&lt;熊本県の意見・反映内容&gt;</p> <p>今回照会のありました立野ダム建設事業に関する国の「対応方針(原案)」案の「継続」については、異存ありません。</p> <p>なお、立野ダムのダム事業の検証においては、地域の状況を踏まえ、地域の意見をしっかりと聞き、最大限尊重し、総合的に評価していただきますようお願いいたします。</p> <p>また、流域住民が安心して暮らせることが重要であり、今後とも白川の直轄管理区間の治水対策については、着実に推進してまいりますようお願いいたします。</p>				

# 立野ダム建設事業 位置図



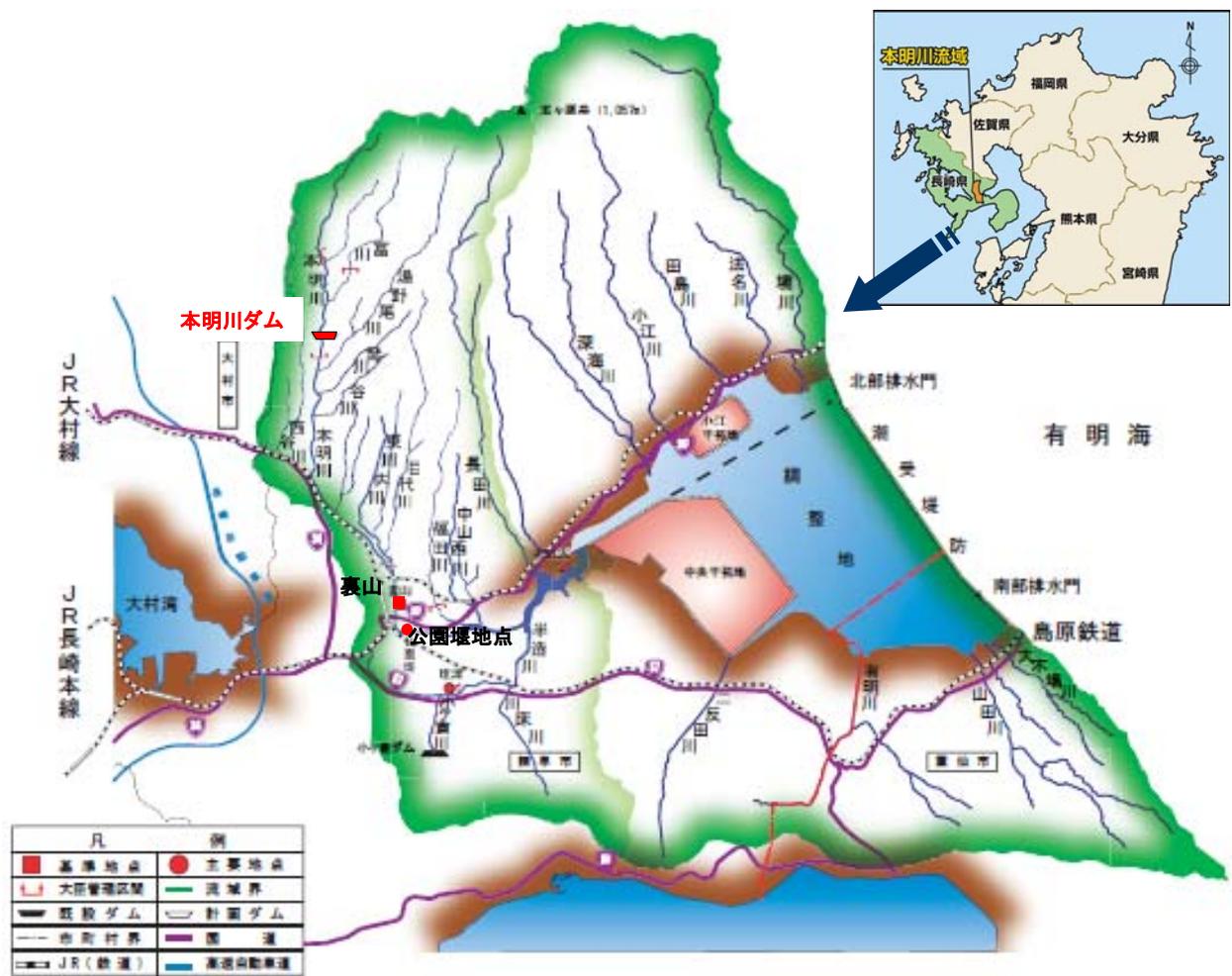
凡 例	
<span style="color: red;">■</span> 基準地点	<span style="border: 1px solid green; border-radius: 50%; padding: 2px;"> </span> 流域界
<span style="color: red;">↑↑</span> 大臣管理区間	— 国道
----- 市町村界	— 高速自動車道
⊢⊢⊢ JR(鉄道)	

事業名 (箇所名)	川辺川ダム建設事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 治水課 森北 佳昭	事業 主体	九州地方整備局		
実施箇所	熊本県球磨郡相良村、五木村						
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業						
事業諸元	アーチ式コンクリートダム、堤高=107.5m、堤頂長L=約300m、総貯水量 133,000千m <sup>3</sup> 、有効貯水量 106,000千m <sup>3</sup>						
事業期間	昭和42年度実施計画調査着手/昭和44年度建設事業着手						
総事業費 (億円)	—	残事業費(億円)	—				
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt; 平成20年9月の熊本県知事によるダム計画白紙撤回表明以降、県と共同で設置した「ダムによらない治水を検討する場」において、川辺川ダムを前提としない球磨川の治水計画のあり方について議論を進めてきているところである。このため、川辺川ダム建設事業の現状としては、ダム事業により代替地に移転を終えている村民の方々の生活に支障が生じないよう、ダム事業による公共補償として、生活再建のための4事業を継続している状況である。</p> <p>(ダム事業として実施する生活再建のための4事業) ・頭地大橋を含む県道宮原五木線(県と合併施工) ・取得済み用地の範囲内で実施可能な代替農地整備の概成 ・頭地代替地や高野代替地への水源となる元井谷水源の整備 ・スクールバス車庫、消防署移転補償</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt; ・洪水調節、流水の正常な機能の維持、かんがい用水の確保、発電</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt; ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。</p>						
便益の主 な根拠	・ダム本体工事の中止の方向性を前提に川辺川ダム以外の治水計画を検討している状況において、今後、本事業で実施する内容は公共補償としての生活再建対策のみであり、ダム本体を含む総事業費の確定や費用対効果分析を行うことはできない。						
事業全体 の投資効 率性	基準年度	—			—	EIRR (%)	—
残事業 の投資効 率	B:総便益 (億円)	—	C:総費用(億円)	—	B/C	—	B-C
感度分析	B:総便益 (億円)	—	C:総費用(億円)	—	B/C	—	
事業の効 果等	残事業費(+10%~-10%)	残事業(B/C)	全体事業(B/C)	—	—	—	—
	残工期(+10%~-10%)	—	—	—	—	—	—
	資産(-10%~+10%)	—	—	—	—	—	—
社会経済 情勢等 の変化	<p>・本事業の「かんがい用水の確保」及び「発電」に関する事業目的については、参画の有無等を照会した結果を踏まえ、川辺川ダムに水源を求める利水者がいないことを平成19年8月の事業評価監視委員会において状況報告を行ったところである。</p> <p>また、「洪水調節」及び「流水の正常な機能の維持」に関する事業目的については、平成20年9月に熊本県知事が「現行の川辺川ダム計画を白紙撤回し、ダムによらない治水対策を追求すべき」と表明した以降、「ダムによらない治水を検討する場」において、川辺川ダムを前提としない球磨川の治水計画として、対策案の立案やそれらの実施により達成される治水安全度を議論してきているが、本事業の必要性等に関する視点からダム本体工事に係る調査検討は行ってきていない。</p> <p>なお、流域内の人口や資産、下流における既得用水の使い方に、前回再評価時(平成18年度)以降、大きな変化はない。</p>						
事業の進 捗状況	<p>昭和42年度 実施計画調査着手(昭和42年6月)</p> <p>昭和44年度 建設事業着手(昭和44年4月)</p> <p>昭和50年度 川辺川ダム建設に関する基本計画の告示(昭和51年3月)</p> <p>平成10年度 川辺川ダム建設に関する基本計画変更の告示(平成10年6月)</p> <p>平成19年度 球磨川水系河川整備基本方針の策定(平成19年5月)</p> <p>平成20年度 熊本県知事が川辺川ダム計画の白紙撤回を表明(平成20年9月)</p> <p>平成20年度 「ダムによらない治水を検討する場」を開始(平成21年1月)</p> <p>平成22年度 「五木村の今後の生活再建を協議する場」を開始(平成22年7月)</p>						
事業の進 捗の見 込み	<p>・上記「社会経済情勢等の変化」とおり、本事業のいずれの事業目的とも進捗の見込みはない。</p> <p>ただし、代替地への移転後の生活に特に支障をきたさないようにするためにダム事業で継続している4つの生活再建対策については、平成24年度までに全て完成する予定である。</p>						
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	<p>&lt;コスト縮減&gt; ・ダム事業で継続している生活再建対策に関する工事において、頭地大橋を含む付帯県道宮原五木線の施工にあたっては、橋脚部に鋼管・コンクリート複合構造橋脚等の新工法を採用するなどコスト縮減に努めている。</p> <p>&lt;代替案立案の可能性&gt; ・事業の「洪水調節」に関する事業目的については、「ダムによらない治水を検討する場」において、川辺川ダムを前提としない球磨川の治水計画として、対策案の立案やそれらの実施により達成される治水安全度を議論している段階である。なお、現在議論している対策案については、ダムと同等の治水安全度ではないことから、川辺川ダムとのコスト比較を行うことは適切ではない。</p> <p>同様に「流水の正常な機能の維持」については、川辺川ダムからの補給を前提とせず、当面は川辺川及び球磨川の渇水時に、必要に応じて関係機関と連携し、渇水調整等を実施することとしている。なお、「かんがい用水」および「発電」については、川辺川ダムに水源を求める者がいないことから、コスト縮減や代替案立案等の検討は不要である。</p>						
対応方針	継続						
対応方針 理由	川辺川ダム建設事業については、平成20年9月の熊本県知事によるダム計画白紙撤回表明を契機に、中止の方向性を前提に、「ダムによらない治水を検討する場」において、球磨川の治水計画の検討が現在行われているところである。こうした状況を踏まえ、本事業においては、代替地への移転後の生活に支障をきたさないようにするための生活再建対策に限定して継続することを妥当とする。						
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt; 対応方針(原案)どおり、「生活再建対策に限定して継続」で了承された。</p> <p>&lt;熊本県の意見・反映内容&gt; 今回意見照会のありました川辺川ダム建設事業に関する国の「対応方針(原案)」案の「継続」については、異存ありません。</p> <p>なお、流域住民の不安を解消するため、球磨川流域の治水対策の推進にあたっては、「直ちに実施する対策」を迅速に進めること、流域の治水の安全を一層向上させるための「引き続き検討する対策」をスピード感を持って検討を深めることが必要と考えておりますので、国においても御配慮をお願いします。</p>						



事業名 (箇所名)	本明川ダム建設事業	担当課	水管理・国土保全局 治水課	事業 主体	九州地方整備局
実施箇所	長崎県諫早市				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	台形CSGダム、堤高=約70m、堤頂長L=約390m、総貯水量 約8,600千m <sup>3</sup> 、有効貯水量約8,200千m <sup>3</sup>				
事業期間	平成2年度実施計画調査着手/平成6年度建設事業着手/平成32年度完成予定 ※				
総事業費 (億円)	約780※	残事業費(億円)	約708※		
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和32年7月洪水において、死者494名、家屋の全半壊1,302戸、浸水家屋3,409戸の甚大な被害が発生し、近年でも昭和57年7月、平成11年7月等、浸水被害が発生する洪水が発生している。</li> <li>S32.7 梅雨前線豪雨 死者494名 家屋の流出・全半壊1,302戸 床上・床下浸水3,409戸</li> <li>S57.7 梅雨前線豪雨 死者3名 家屋の流出・全半壊13戸 床上・床下浸水2,408戸</li> <li>H11.7 梅雨前線豪雨 死者0名 家屋の流出・全半壊2戸 床上・床下浸水711戸</li> <li>・平成6～7年の濁水において、県内各地で農作物被害9.4億円が発生している。</li> <li>S42 上水道の給水制限</li> <li>S53 上水道の給水制限</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の確保</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標: 水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する。</li> </ul>				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 131戸 年平均浸水軽減面積: 62ha				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成23年度			
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	742※	C:総費用(億円)	578※	B/C 1.3※
感度分析	B:総便益(億円)	690※	C:総費用(億円)	495※	B/C 1.4※
事業の効果等	<p>・洪水調節: 裏山地点の基本高水のピーク流量(1,070m<sup>3</sup>/s)に対して260m<sup>3</sup>/sを調節する。</p> <p>・流水の正常な機能の維持: 公園堰(直下流)地点で概ね0.25m<sup>3</sup>/sを確保し、流水の正常な機能の維持を図る。</p> <p>・長崎県南地区(諫早市他1市2町)に対し水道用水(最大25,000m<sup>3</sup>/日)を可能とする。</p>				
社会経済情勢等の変化	・前回の再評価(平成20年度)以降において、想定氾濫区域内の人口に大きな変化はない。				
事業の進捗状況	<p>平成2年度 実施計画調査着手(平成2年4月)</p> <p>平成6年度 建設事業着手(平成6年4月)</p> <p>平成12年度 本明川水系河川整備基本方針の策定(平成12年12月)</p> <p>平成16年度 本明川水系河川整備計画の策定(平成17年3月)</p> <p>平成21年12月 新たな基準に沿った検証の対象とするダム事業に区分</p> <p>平成22年度末までに事業費約71億円を投資。進捗率約9%(事業費ベース)</p>				
事業の進捗の見込	・現在、ダム事業の検証に係る検討を行っているところ。				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>&lt;コスト縮減&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査・地元説明の段階であり、今後コスト縮減や工期短縮に対して検討していく。</li> </ul> <p>&lt;代替案立案の可能性&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・従前の考え方に基づいて行った代替案の既往検討結果では、コストや社会的影響等の観点から、本明川ダムの建設が最適と判断している。(なお、現在進めているダム事業の検証に係る検討においては、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、改めて代替案の比較を行うこととしている。)</li> </ul>				
対応方針	継続				
対応方針理由	本明川ダム建設事業については、ダム事業の検証における検証対象ダムとして、現在新たな評価軸に基づく検討を行っているところであるが、その結果を得るまでの間に従前の手法に基づき行った今回の事業再評価の結果として新たな段階に入らず、現在の段階(調査・地元説明)を継続することを妥当とする。				
その他	<p>&lt;※印箇所の説明&gt; 今回の事業再評価は、現計画の総事業費及び工期を用いて評価を行ったものであり、現在進めているダム事業の検証においては、総事業費及び工期についても点検を行ったうえで、その後の検討を行い、改めて「事業の継続または中止の方針」を判断することとしている。</p> <p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>対応方針(原案)どおり、「現段階(調査・地元説明)を継続」で了承された。</p> <p>&lt;長崎県の意見・反映内容&gt;</p> <p>本明川ダム事業の見直しについては、平成22年9月28日に国土交通大臣より九州地方整備局長にダム事業の検証に係る検討について指示がなされ、ダムの検証が進められています。</p> <p>諫早市街地を含む本明川の抜本的な洪水対策は、本明川ダムによる総合的な治水安全度の向上が急務と認識しております。また、県南部地域の安定水源の確保のためには必要不可欠な事業であり、早期効果の発現に向けて引き続き事業の継続をお願いしたい。</p>				

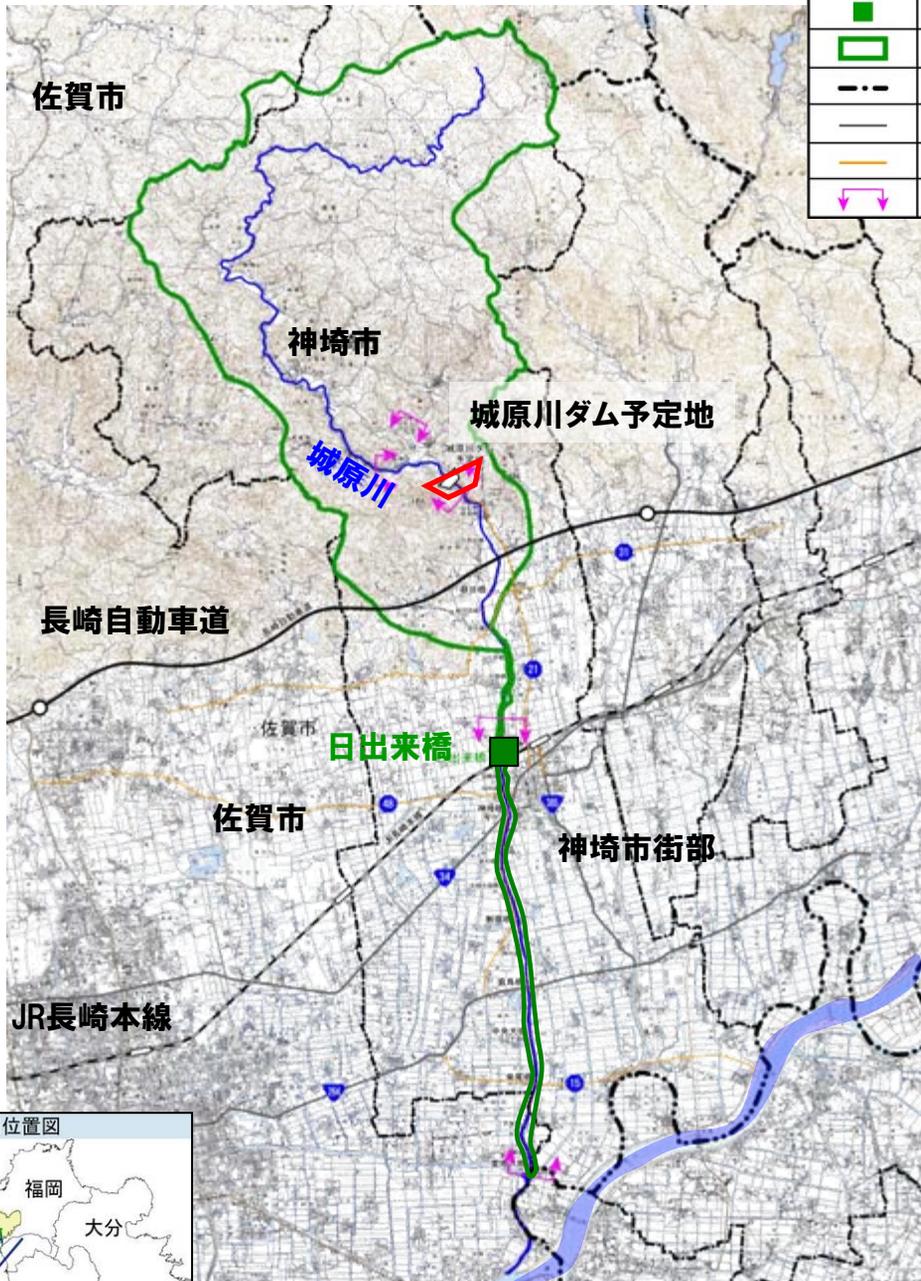
# 本明川ダム建設事業 位置図



事業名 (箇所名)	城原川ダム建設事業	担当課	水管理・国土保全局 治水課	事業 主体	九州地方整備局
実施箇所	佐賀県神埼市				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	重力式コンクリートダム、堤高-約100m、堤頂長L-約540m、総貯水量 約15,900万m <sup>3</sup> 、有効貯水量 約14,200万m <sup>3</sup>				
事業期間	昭和54年度実施計画調査着手/平成39年度完成予定 ※				
総事業費 (億円)	約1,020※	残事業費(億円)	約978※		
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和28年6月洪水において浸水家屋29,517戸の甚大な被害が発生し、近年でも平成21年7月等、浸水被害が発生する洪水が発生している。</li> <li>S28.6 梅雨前線豪雨 床上・床下浸水29,517戸</li> <li>H21.7 梅雨前線豪雨 床下浸水36戸</li> <li>・平成6年の濁水において、県内各地で農作物被害 約1.7億円、上水道の給水制限が発生している。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水調節、流水の正常な機能の維持(調査・検討中)</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。</li> </ul>				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:388戸 年平均浸水軽減面積:144ha				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成23年度			
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	2,194※	C:総費用(億円)	812※	B/C
				2.7※	B-C
				1,382※	EIRR (%)
					11.9※
感度分析	B:総便益(億円)	2,128※	C:総費用(億円)	725※	B/C
				2.9※	
		残事業(B/C)※		全体事業(B/C)※	
	残事業費(+10%~-10%)	2.8	~	3.1	2.6 ~ 2.9
	残工期(+10%~-10%)	2.9	~	3.0	2.6 ~ 2.8
	資産(-10%~+10%)	2.7	~	3.1	2.5 ~ 2.9
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水調節:日出來橋地点での基本高水のピーク流量(690m<sup>3</sup>/s)に対して、360m<sup>3</sup>/sを調節する。</li> <li>・流水の正常な機能の維持:城原川ダムの不特定容量の確保の必要性については調査・検討中。</li> </ul>				
社会経済情勢等の変化	・前回の再評価(平成20年度)以降において、城原川流域市町村の人口に大きな変化はない。				
事業の進捗状況	<p>昭和54年度 実施計画調査着手(昭和54年4月)</p> <p>平成15年度 筑後川水系河川整備基本方針の策定(平成15年10月)</p> <p>平成18年度 筑後川水系河川整備計画の策定(平成18年7月)</p> <p>平成21年12月 新たな基準に沿った検証の対象とするダム事業に区分</p> <p>平成22年度末までに事業費約41億円を投資。進捗率約4%(事業費ベース)</p>				
事業の進捗の見込み	・現在、ダム事業の検証に係る検討を行っているところ。				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>&lt;コスト縮減&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施計画調査段階であり、具体的なコスト縮減は、今後検討していく。</li> </ul> <p>&lt;代替案立案の可能性&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・従前の考え方に基づいて行った代替案の既往検討結果では、コストや社会的影響等の観点から、城原川ダムの建設が最適と判断している。(なお、現在進めているダム事業の検証に係る検討においては、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、改めて代替案の比較を行うこととしている。)</li> </ul>				
対応方針	継続				
対応方針理由	城原川ダム建設事業については、ダム事業の検証における検証対象ダムとして、現在新たな評価軸に基づく検討を行っているところであるが、その結果を得るまでの間に従前の手法に基づき行った今回の事業再評価の結果として新たな段階に入らず、現在の段階(調査・地元説明)を継続することを妥当とする。				
その他	<p>&lt;※印箇所の説明&gt;今回の事業再評価は、現計画の総事業費及び工期を用いて評価を行ったものであり、現在進めているダム事業の検証においては、総事業費及び工期についても点検を行ったうえで、その後の検討を行い、改めて「事業の継続または中止の方針」を判断することとしている。</p> <p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>対応方針(原案)どおり、「現段階(調査・地元説明)を継続」で了承された。</p> <p>&lt;佐賀県の意見・反映内容&gt;</p> <p>現在の段階(調査・地元説明)を継続することについては異議なし。</p> <p>なお、現在、進められているダム検証について早期に結論が得られるよう取り組んでいただきたい。(理由)</p> <p>城原川は近年、堤防決壊の危機に度々さらされており、沿川の方々にとっても、一刻も早い治水対策が望まれており、また、水没予定地区の方々には、長年にわたりダム事業でご苦勞をかけてきていることから、ダム検証について早期に結論が得られるよう要望する。</p>				

# 城原川ダム建設事業 位置図

凡 例	
■	主要地点
□	流域界
- · - ·	市町村界
—	国道
—	県道
↕	大臣管理区間



事業名 (箇所名)	鶴田ダム再開発事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 治水課 森北 佳昭	事業 主体	九州地方整備局						
実施箇所	鹿児島県さつま町										
該当基準	事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業										
事業諸元	・既設鶴田ダムの貯水池容量配分の変更(洪水調節容量75,000千m3→98,000m3) ・放流設備の増設(コンジットゲート3門) ・減勢工の改造										
事業期間	平成19年度建設事業着手/平成27年度完成予定										
総事業費 (億円)	約460	残事業費(億円)	約334								
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <p>・昭和46年8月洪水において、死者48名、家屋の全半壊662戸、浸水家屋13,086戸の甚大な被害が発生し、近年でも平成5年8月、平成9年9月、平成18年7月等、浸水被害が発生する洪水が発生している。 S47.6 梅雨前線豪雨 死者・行方不明者7名 家屋の流失・全半壊357戸 床上・床下浸水5,202戸 H 5.8 梅雨前線豪雨 家屋の流失・全半壊13戸 床上・床下浸水593戸 H18.7 梅雨前線豪雨 死者2名 家屋の流失・全半壊32戸 床上・床下浸水2,315戸</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>・洪水調節</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <p>・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。</p>										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:126戸 年平均浸水軽減面積:30ha										
事業全体の投資効 率性	基準年度 B:総便益 (億円)		782	C:総費用(億円)	470	B/C	1.7	B-C	312	EIRR (%)	7.0
残事業の 投資効率	B:総便益 (億円)		778	C:総費用(億円)	338	B/C	2.3				
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		2.1	~	2.5	全体事業(B/C)		1.6	~	1.8	(残工期が4年のため感度分析を行っていない)
	残工期(+10%~-10%)		-	~	-			-	~	-	
	資産(-10%~+10%)		2.1	~	2.5			1.5	~	1.8	
事業の効 果等	・洪水調節:川内地点の基本高水のピーク流量(9,000m3/s)に対し、鶴田ダム等の洪水調節施設により2,000m3/sを調節する。										
社会経済 情勢等 の変化	・新規採択時評価(平成18年度)以降において、想定氾濫区域内の人口に大きな変化はない。										
事業の進 捗状況	平成19年度 鶴田ダム再開発事業に着手(平成19年4月) 平成19年度 川内川水系河川整備基本方針の策定(平成19年8月) 平成21年度 川内川水系河川整備計画の策定(平成21年7月)  平成22年度末までに事業費約75億円を投資。進捗率約16%(事業費ベース)										
事業の進 捗の見込	・今後、増設減勢工、増設放流設備等の施工に順次着手し、平成27年度に完了する見込みである。										
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	<p>&lt;コスト縮減&gt;</p> <p>・鶴田ダム再開発事業では、これまで法面対策の設計見直しや工事用道路の施工方法の見直しでコスト縮減に努めているほか、今後着手予定の工事においても、水中施工の機械化など、更なるコスト縮減を図っていく。</p> <p>&lt;代替案立案の可能性&gt;</p> <p>・河床掘削、遊水地等の他の治水対策との比較を行った結果、コストや社会的影響等の観点から、現計画案(鶴田ダム再開発)が優位となっている。</p>										
対応方針	継続										
対応方針 理由	鶴田ダム再開発事業については新規採択時評価以降も事業の必要性は変わっておらず、今後も事業の順調な進捗が見込まれること等から、平成27年度完了に向けて引き続き「事業を継続」することを妥当とする。										
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。</p> <p>&lt;鹿児島県の意見・反映内容&gt;</p> <p>「対応方針(原案)」案の「継続」については、異存ありません。 引き続き、早期完成に向け、所要の予算を確保されたい。</p>										

# 鶴田ダム再開発事業 位置図

